

第47回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会

1. 日 時：令和8年7月29日（水）14:00～14:59

2. 場 所：オンライン

3. 出席者：

（1）委員

座長 牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授

梅澤 真由美 公認会計士

田辺 智子 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

山内 暁 早稲田大学商学学術院教授

（2）説明者

（公文書管理課）

前川 紘一郎 大臣官房公文書管理課長

田邊 浩二 大臣官房公文書管理課調査官

（北方対策本部）

松山 和樹 北方対策本部参事官補佐

（（独）国立公文書館）

村上 耕司 （独）国立公文書館次長

（（独）北方領土問題対策協会）

田中 麻理 （独）北方領土問題対策協会事務局長

竹内 啓介 （独）北方領土問題対策協会札幌事務所長

梶原 慎吾 （独）北方領土問題対策協会総務課長

（3）事務局

廣瀬 健司 大臣官房政策立案総括審議官

（政策評価広報課）

石川 亨 大臣官房政策評価広報課長

藤間 世津子 大臣官房政策評価広報課課長補佐（独立行政法人担当）

○石川課長

それでは、ただいまから第47回「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催いたします。

最初に御挨拶申し上げます。私、6月24日付で政策評価広報課長に着任いたしました石川と申します。前任者同様、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議事次第にありますとおり、主な議題として「国立公文書館の令和7年度における年度評価案について」及び「北方領土問題対策協会の令和7年度における年度評価案

について」の2件について、それぞれ御意見等をいただくこととしております。

資料といたしましては、本体資料が資料1－1から資料3までの5点、参考資料が4点ございます。不備等がございましたら、事務局までお知らせいただければ幸いです。

なお、開催方式は、オンラインシステムを使用しての開催としております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせください。

また、本懇談会は、開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

議事に入ります前に、今回初めて配付する参考資料2について事務局から御説明をさせていただきます。

○藤間補佐

政策評価広報課の藤間と申します。

昨年の懇談会で牧原座長から評価の基準が分かるものがあるとよいという御意見をいただきましたので、今回から参考資料2として「主務大臣評価における評価の区分について」という資料を御用意しました。本資料は「独立行政法人の評価に関する指針」からポイントを抜粋したものになります。当該指針に基づいて各所管部局も評価を行っておりますし、政策評価広報課も評価の点検を行っております。

資料の1. 評価区分ですが、SからDの5段階となっております。基本的には定量的指標が100%以上と所期の目標を達成している状態をB評価とするのが標準となっております。A評価になるのは目標達成率が120%以上の場合か目標達成率100%以上で困難度が「高」の場合になります。さらにS評価になるにはA評価の条件に加えて質的に顕著な成果が必要になっています。

2. と3. は留意事項になるのですが、2. のところで書いているのは、困難度が「高」の場合は評価を1段階引き上げるということについて考慮するということになります。例えば定量的指標が100%に達していなかった場合に高難度が「高」であれば、CではなくてB評価にすることができるということです。3. は予測し難い外部要因により業務が実行できなかった場合には考慮するというケースです。具体的には北方領土問題対策協会の事業におけるロシアのウクライナ侵略の影響などがこのケースに該当します。

以上、御参考にしていただければ幸いです。

○石川課長

ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、牧原座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○牧原座長

それでは、議事を進めさせていただきます。

1つ目の議題である「国立公文書館の令和7年度における年度評価案について」、前川公文書管理課長より御説明をお願いいたします。

○前川課長

公文書管理課長の前川でございます。

本日は国立公文書館からも村上次長以下、出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、画面に資料1－1をこれから投映させていただきたいと思います。今、画面にも投映しているかと思いますが、こちらの資料1－1を御覧いただければと思います。

国立公文書館の令和7年度におけます業務実績における評価案の概要でございます。一番左の列に記載の番号に沿った形で順番に御説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

1番目でございますが、行政文書等の管理に関する適切な措置でございます。こちらは各行政機関が行政文書をつくった際に、保存期間の満了時に廃棄とするか移管とするか等の措置を設定するいわゆるレコードスケジュールの設定ですけれども、それを国立公文書館で確認する作業を行っているところでございます。こちらの目標は350万件以上という指標を設定しておりましたところ、令和7年度の実績といたしまして約352万件、数値目標に対しまして101%と達成をしているところでございます。加えまして、現在令和9年度から各行政機関におきまして順次導入を進めることといたしております新たな電子文書管理システムにつきまして、令和7年度中に一部機能のリリースがあったところなわけですけれども、国立公文書館は制度運用面の立場から内閣府及びデジタル庁に対しまして専門的知見に基づく適切な支援を行ったと評価できると考えております。

以上を踏まえまして、先ほど評価の基準の説明がございましたけれども、数値目標100%以上を達成、かつここでいいますと左から4つ目の列になりますけれども、この困難度が「高」と設定されていることを踏まえまして、A評価とさせていただいているところでございます。

続きまして、通し番号2番と3番、保存に関する適正な措置に関するところでございます。受入れにつきましては、各府省から保存期間満了後に公文書館に移管された後1年以内に排架するというのを100%とする目標、また保存につきましては、特定歴史公文書等のうち必要なものにつきまして重修復またはリーフキャストと呼ばれる機械修復を行うといったものでございますが、いずれも数値目標を達成しているということでB評価といたしております。

続きまして、通し番号4番の利用の請求に関する措置でございます。国立公文書館で所蔵しております資料につきまして、国民の皆様から利用請求をいただいた際、例えば個人情報が含まれている場合は審査を行うこととなりますけれども、これら審査を行った上で30日以内に利用決定をするというものを80%以上とすることを目標としております。令和

7年度の結果といたしまして84.4%ということで目標を達成しておりますので、B評価といたしております。

続きまして、通し番号5番、6番、7番の利用の促進に関する措置です。5番の展示等の実施につきましては2つの目標を設定しております。1つ目の展示会入場者数につきましては、4万人の目標に対しまして5万3663人、数値目標比で約134%と、数値目標を大きく上回っているところでございます。他方、2つ目のデジタル展示ページビュー数につきましては、SNSでの発信方法を工夫しデジタル展示ページに誘導するなどの工夫を行った点は評価できるのですが、数値目標比で約90%ということで、結果としては数値目標に達しませんでした。

これらを評価の基準に当てはめると、1つ目は120%を超えていますのでA、2つ目は90%ですのでCとなりますので、この項目全体といたしましては所期の目標を達成したということでBの評価といたしております。

6番目のデジタルアーカイブの運用及び充実につきましては、いずれも数値目標を達成しておりますことから、B評価とさせていただきます。

7番目の利用者層の拡大に向けた取組でございます。こちらは今回御審議いただく令和7年度の目標を設定する際には定量的な目標を定めていなかった項目になっております。他方、前回今年の1月のこちらの会議で今年度令和8年度の目標を設定する際には、ここでいう主要な業務実績、一番幅広い列になりますけれども、この列の上から3つ目のポツのところ該当しますが、中高生を対象とした出前授業及び体験型学習受入れ件数を参考指標として設定することをお認めいただいたところでございます。今回は7年度の評価でございますから直接的な適用はできませんけれども、参考までにこちらの指標を見ますと、令和6年度が2件だったところ、7年度は9件と増やしております。また、そのほかの数値、例えば土曜日の閲覧者数やSNSフォロワー数等につきましても前年度と比較しますと増加しているものが多いことを踏まえまして、全体としてB評価とさせていただいているところでございます。

続きまして、2ページ目に移りまして、通し番号でいうと8、9、10、地方公共団体との連携、調査研究、そして国際的な活動への参加・貢献であります。こちらはいずれも目標に対しまして100%に達しているか、あるいは定性的なものにつきましてもしかなるべき目標を達成していると考えられますので、B評価といたしております。

続きまして、通し番号11番、研修の実施その他人材の養成に関する措置でございます。こちらの目標は研修の受講者の満足度ということで90%以上を目標といたしております。実績としましては98%ということで、目標を大きく超過をしているところでございます。加えまして、この項目につきましては人材の養成ということで公文書館をはじめとするアーカイブスにおいて働く専門職員、アーキビストの方々をしっかりと養成していくことが大きな目標としてはございますけれども、国立公文書館で令和2年度から認証アーキビスト、また令和6年度から准認証アーキビストの認証を行っております。今回評価の対象と

なる令和7年度につきましては、引き続きこれら認証アーキビストや准認証アーキビストの新規認証を行ったことに加えまして、認証アーキビストの資格の有効期間を5年と設定しておりますので、この7年度で初めて更新の時期を迎えた対象者向けのセミナーや更新作業等、資格の持続的な運営のための取組を適切に実施したと考えております。

以上、数値目標として100%以上の達成、それから困難度を「高」とここも設定していることを踏まえまして、A評価とさせていただいているところでございます。

続きまして、2番、アジア歴史資料センター事業でございます。こちらは国立公文書館の自己評価ではBというところだったのですが、私どもの評価案としてはAを考えております。まず、この項目は数値目標が3つございまして、1つ目がデータベース検索のページビュー数で、こちらは結果、数値目標比約117%となっております。2つ目が資料受入れから1年以内の公開で、こちらは100%目標を達成、そして3つ目は公開データの解読補正作業ということで、数値目標比205%の達成となっております。

この結果をどう評価するかということなのですが、まず3つの数値目標は全て達成していることに加えまして、3つ目の公開データの解読補正作業につきましては達成度205%ということで、目標の2倍を超える実績を上げておりますので、これは公開データの精度向上やデータベースの信頼性向上に大きく寄与したものと評価できると考えております。2つ目の目標、この資料受入れから1年以内の公開は100%を超えることができませんので、これもできることは全てやったと評価できるかと思えます。そして、1つ目の目標であるページビュー数はA評価の基準となる目安の120%には僅か届かなかったものの、117%とかなり高い数値で目標を達成しております。

これらの点を総合的に勘案いたしますと、1つ目の目標では120%に達しなかったというところはございますが、全体としては所期の目標を上回る成果が得られていると認められるのではないかと考えておりまして、A評価とするのが相当でないかと考えております。

次に、大きな2番の業務運営の効率化に関する事項です。こちらは人件費を除く一般管理費や事業費の総額につきまして前年度比2.0%を削減するという目標につきまして、2.0%削減を達成しておりますので、B評価としております。

次に、大きな3番の財務内容の改善に関する事項でございます。こちらは有償頒布等によります自己収入の額を450万円以上という目標を設定しておりました。昨年度のこの会議では令和6年度の実績で398万円とその年の目標400万円を僅か2万円だけ達成できなかったということがあったのですが、今回令和7年度につきましては、先ほど展示の入場者数の増加のところでも目標を上回ったということを御説明いたしましたけれども、自己収入の面でもこの展示会の特別展の図録、これは展示物を紹介した冊子でございますが、こうしたものの売上が好調だったことですか、グッズでも新たにスマホクリーナー等の商品を販売するなど取組をいたしまして、自己収入額としましては727万円ということで、目標値と比べまして162%を達成したところでございます。したがって、目標値の120%を超えているということになりますので、A評価としております。

最後に、大きな4番のその他業務運営に関する事項につきましては、研修等による職員の育成の取組等を実施しておりますので、B評価としているところでございます。

以上、全体15個の項目から成りますけれども、A評価が4項目、B評価が11項目ということになりますので、全体の評価といたしましてはBとさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○牧原座長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

山内委員、お願いします。

○山内委員

山内です。入るのがぎりぎりになってしまいまして、すみません。

最初の参考資料2なのですけれども、1、2、3とあり、2番と3番で全部、何々を考慮する、と書いてあるのですけれども、これは、基本的には考慮した結果、評価を1段階引き上げる可能性のほうが高い、という理解でいいのでしょうか。これは、質問になります。今、いろいろと説明していただいて、上がっていたりなどしたと思うのです。

また、3番の予測し難い外部要因というのは、予測し難いということですので、仕方がないのかと思うのですけれども、困難度が高い項目の場合、もともと目標値を高く設定し過ぎないほうがよかったのではないかと、とも思いました。これは、感想です。

以上です。

○牧原座長

これは参考資料なので、先ほどの石川広報課長への御質問ということになりますね。

○山内委員

そうですね。すみません。

○牧原座長

では、前川課長には申し訳ないのですけれども、そこは確認ということでお願いします。

○石川課長

御質問ありがとうございました。

参考資料2の点につきましては、委員御指摘のとおり、こちらは評価を引き上げること

について考慮と2.にも書いておりますとおり、基本的には引き上げる方向で考えられるような基準を総務省のほうで整理しているというものでございます。

○牧原座長

よろしゅうございますでしょうか。

○山内委員

ありがとうございます。

○牧原座長

では、戻りまして、公文書館の前川課長への御質問はいかがででしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

御説明ありがとうございました。

質問させていただきたいのが、全体の項番で3番の財務内容のところなのですが、自己収入が有償頒布で727万円とあるのですが、こちらはこれだけの利益が上がったということではなくて727万円の収入があったというお話だと思うのですが、オリジナル商品などを企画してつくられたらそこにコストもかかっているのだろーと思います。おおよそで結構なのですが、どのくらいコストがかかっているものなのでしょうか。

○前川課長

この件は国立公文書館からお答えをお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○村上次長

国立公文書館の次長の村上でございます。

今、手元に詳細なコストはないのですが、御指摘のとおり売上高でありますので、直接いわゆる純利益を示すものではないということでございます。感覚的な定性的な表現で大変恐縮でございますけれども、物によってまちまちというのが正直なところで、一番利益に貢献しておりますのが特別展の図録でございました。これは販売価格が1,000円ということになっております。基本的には印刷製本費がこちらにコストとしてかかってくるということでございます。特に昨年が昭和100年ということもありまして、夏の特別展が「終戦」をテーマにしておりましたので、これが大きく売上げに貢献したという状況でございます。

私からは以上でございます。

○牧原座長

ただ、要するにいわゆるコストの部分は別の予算組みになっているので、売上げがそのまま収入になると、多分そうなるということなのではないですか。この「自己収入」という言葉の意味ですけれども、それはそういうことでよろしいわけですね。

○村上次長

おっしゃるとおりでございます、制作自体はいわゆる既定経費の中から回してつくっております。そういう意味で収入分がプラスアルファということで加わってくる形でございます。

○牧原座長

つまり、この「自己収入等の増加への取組」が目標なのだけれども、「事業収入増加のための取組の実施」というこの「事業」というものが、通常で考えると当然事業の中に費用が入っているのではないかと。だから、ここを「自己収入」にすれば逆に問題がなかったのかと。なぜここの業務実績のところだけ「事業収入」になって、評価項目・評価の視点は「自己収入」になっているのでしょうか。

○村上次長

御指摘についてこちらでお答えすることが難しいのですが、御指摘を踏まえてどういう形があり得るか、引き続き来年度の目標設定に向けて公文書管理課とも御相談させていただければと思っております。

○田辺委員

ありがとうございます。

○牧原座長

田辺委員、よろしいですか。

○田辺委員

コストと収入が比較できる形になっておらず別のところに数字が上がっているということであれば仕方ないのですけれども、内部では当然そこを比べることもできるかと思うので、赤字になっていないかというあたりなどは確認いただいたほうがよいかと思いました。ありがとうございました。

○牧原座長

では、公文書館、よろしくお願いします。

○村上次長

今、確認いたしました、仕入れ原価がトータル額で 236 万円ちょっとということになっており、収入が 727 万円ということでございますので、そういう意味では赤字になっていることはないということでございます。

○田辺委員

ありがとうございました。

○牧原座長

やはり事業というと当然事業の中に費用も入って収入があつてという、そのイメージがあつたので、私も田辺委員のその意味での御質問はもっともかと思って、もしかするとネーミングを分かりやすくしていただければそのほうがいいのかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

梅澤委員、お願いします。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。

1 点、資料に関して質問させてください。1－1 の 5 のデジタル展示のページビューに関してです。こちらは目標未達ということは 90% ということで理解したのですが、今回の評価というよりは今後デジタル領域は非常に重要だと思いますので、今後に向けての趣旨で御質問させてください。今回未達だったということで何か学びというか、気づかれている点があれば教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○牧原座長

お願いします。

○村上次長

引き続き、公文書館でございます。

こちらの落ち込みの要因を分析いたしますと、令和 6 年度、7 年度を比較した際に何が落ちていたかを見ますと、1 つ目が「近代国家日本の登場－公文書にみる明治－」というコンテンツ、もう一つが「歴史と物語」というコンテンツ、これがそれぞれ約 13 万アクセスが令和 6 年度比で下がっている状況でございます。こちらの 2 つのコンテンツを経年でもうちょっと見ますと、むしろ令和 7 年度に落ちたというよりかは令和 6 年度に急増したということが見えてきております。これは言わば平準化したということかと思っております。

今後の課題につきましては、そういう意味で特定のコンテンツの増加によって大きく全体が揺らぐことを避けたいといけないと考えておまして、既存のデジタル展示は複数ありますので、その全体の認知度を向上していくということ、あるいはこれからも新しく出していきますので、制作しておりますコンテンツの発信のタイミングやPR活動ということもあるかと思っております。そのほか、昨今SNSの影響もかなり大きいところもございますので、SNSでの発信の強化もやっていきたいと思っております。このような形で全体的にデジタルアーカイブ、デジタル展示のビュー数も伸ばしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。

デジタル展示、私も幾つか拝見しましたが、リアルとバーチャルの融合で実際に行かなくてもほぼ同一のものが見られるという非常に素晴らしいものだと思うので、ひょっとするといわゆるビジネスのマーケティングでいうところの誰がどういうニーズで見るのかは1つヒントになるかと思っておりますので、例えば拝見したときに「時代を超えて輝く女性たち」などは、恐らく昨今の探究学習で中高生あるいは小学生の自由研究あたりでも広く日本全国から利用することができるのではないかという気もしますので、そういうSNSを使ったストーリーテリングな訴求もひょっとしたらあるかもしれませんので、ぜひこの素晴らしい宝をどうやって国民の皆さんに生かしていただけるかという視点で考えていただけるとよりありがたいと思います。

以上、感想です。御回答ありがとうございました。

○村上次長

どうもありがとうございます。

○牧原座長

ほかにはいかがでしょうか。

私から拝見して、重要度の高い事業が全体としてA評価が多いと。2の公文書の受入れは非常に重要だと思いますけれども、しかしこれは公文書館がどんなに頑張っても120%に行くかどうかということだと思いますので、これはBでも先ほどの基準で十分ではないかと思えます。

ただ、1点確認なのですが、展示会4万人以上から5万人に増えていると非常に増えていることはいいわけですが、これは昭和100年ということでいろいろな事業をされた結果でもしあるとすると、この実績で来年度の目標を立てるとまた大変なのではないかと思うのですが、この辺りは何か分析はされていらっしゃるのでしょうか。

○村上次長

国立公文書館でございます。

まさにおっしゃるとおり、夏の特別展「終戦」の入場者数が1万5000人を超えておりまして、その寄与がかなり大きいと考えております。今後どうするかということ、来年度の目標設定につきましては、公文書管理課との御相談にはなりますが、我々としては企画展も含めて多くの方に利用していただきたいと考えておりますので、できる限り多くの方の関心を引くような展示を企画して実行していくことが重要かと思っております。目標自体が厳しくなるのはあまり我々としては喜ばしいことではないかもしれませんが、国立公文書館という役割を考えたときに、できる限り多くの方に見ていただく努力は引き続きやっていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○牧原座長

分かりました。

本当に粛々と進めていただくことが大事だと。基本はルーチンの作業だと思いますので、新しいものに挑戦しながらこの重要度の高いところをしっかりと守っていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

ほかになれば「国立公文書館の令和7年度における年度評価案について」、当懇談会としては特に意見、異論はないということで確定いたしますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○牧原座長

ありがとうございました。

それでは、公文書管理課、国立公文書館の皆様はこれにて御退席いただいて結構です。どうもありがとうございました。

(公文書管理課、国立公文書館退室)

○牧原座長

それでは、2つ目の議題である「北方領土問題対策協会の令和7年度における年度評価案について」、審議に入りたいと思います。

松山北方対策本部参事官補佐より御説明をお願いいたします。

○松山参事官補佐

続きまして、私から北方領土問題対策協会の令和7年度における年度評価案について御説明申し上げます。

今、画面に投映している資料2-1に基づいて御説明させていただきます。

まず、一番上の部分で(1)国民世論の啓発という項目でございます。私どもは北方領土問題の解決に向けた外交交渉を後押しするため、国民世論の啓発を実施させていただいてございまして、とりわけ若い世代にアプローチをどのようにしていくかというところが課題になっておるところでございます。国民世論の啓発の項目の中に①から③までの3項目の小項目が含まれてございます。これらの詳細をこれからそれぞれ御説明申し上げますけれども、国民世論の啓発の項目の評価につきましては、小項目のうち1つがA評価で、2つがB評価ということでございますので、トータルではBという形で評価をさせていただいております。

続きまして、小項目それぞれについて御説明をさせていただきます。

まず、①北方領土返還要求運動の推進の項目でございます。こちらは返還要求運動を適切に実施しているかということの評価の項目としてございまして、目標といたしましては県民大会等全国各地で行われている事業に参加した若年層の方の割合、さらに私どもはSNSでの情報発信に力を入れてございますので、SNSの情報発信の件数、読者数、反応数を設定させていただいているところでございます。

それぞれの令和7年度の実績でございますけれども、前後しますが、まずSNSは各指標ともに目標に達している状況でございます。他方、県民大会等各地の事業に参加した若年層の割合については僅かに目標値を下回る結果にはなっておりますけれども、この点、全国各地で運動の先頭に立っていただいている都道府県の推進委員の方々などが集まる会議等の場で、今後、更に若年層の割合を増やしていくために参考になる事例等をしっかりと協会としてアピールをしているというところでございまして、そうした自主的な努力も踏まえまして、評価としてはBとさせていただいております。

続きまして、②青少年や教育関係者に対する啓発の項目でございます。こちらは冒頭に申したとおり若者へのアプローチというところで、重点を置いている部分でございます。こちらの目標といたしましては、教育現場で北方領土教育を行っていただくに当たって御使用いただけるような学習教材集を北方領土問題対策協会のホームページで提供してございますが、そのダウンロード数、すなわちどれだけ御使用いただけたかというところを設定してございまして、令和7年度は目標を達成してございます。ですから、そのまま評価をするとBということでございますけれども、冒頭、政策評価広報課からも御紹介がありました評定の考え方に基づきまして、この項目は困難度が高いとされておりますので、評価といたしましてはAとつけさせていただいております。

続きまして、③国民一般に対する情報発信の項目でございまして、こちらは若者向けよりも広い、国民各層に向けてというところでの項目でございます。こちらの目標といたしましては、協会で、北海道の道東地域、北方領土隣接地域と呼んでございますけれども、

そちらに啓発施設を3施設所有をしてございます。その施設の集客数を設定させていただいておるところでございます。

こちらの令和7年度の実績でございますけれども、3施設あるうちの別海北方展望塔という1施設は目標を達成したわけでございますけれども、それ以外の2施設は達成できなかったという結果になってございます。ですから、そのまま評価をするとBより低い評価になるわけでございますけれども、ここで、北方領土隣接地域の令和7年度の観光入込客数を見ますと、コロナ禍以前、つまり令和元年度以前の水準を、令和7年度全体で見れば、令和2年度以降で初めて超えたというところでございます。他方で啓発施設は比較的季候が良い4月から9月の上期に年間の来館者数の8割が訪れる傾向がございまして、その上期の観光入込客数でいいますと、まだコロナ禍以前、令和元年度以前の水準に戻っていない状況がございまして。まさにそうした状況がある中で、協会としまして来館者にアンケートを実施して効果的な集客促進方策の検討等を行っているところでございまして、そうした外部要因と協会の自主的な努力を踏まえまして、評価としてはBとつけさせていただきます。

こちらが最初の国民世論の啓発の項目でございました。

続きまして（2）四島交流事業の項目でございます。こちらは先生方も御案内のとおり現在のロシアによるウクライナ侵略を受けて日ロ関係が厳しく、四島交流事業が実施できていない状況がございまして。他方で、その実施ができていない状況の中にあっても、協会といたしまして関係機関と連携して「えとぴりか」という四島交流等事業に使用するための船舶を使った洋上慰霊であるとか、さらにはその船舶を全国の港に停泊をさせまして一般の方に御覧をいただく一般公開という事業を実施してございまして、そういった取組を踏まえまして、こちらの主務大臣評価としてはBということにつけさせていただきます。

続きまして（3）調査研究の項目でございます。こちらは協会として例えば北方領土関係の古い資料や写真等の資料の収集を行って整理をした上で公表をするということをやっております。目標としては、公表した調査研究結果がどれだけ引用されたか、どれだけ利活用されたかというところを設定させていただいております。こちらは令和7年度はいずれも目標を達成したという結果を得ておりますので、主務大臣評価としてはBということにつけさせていただきます。

続きまして（4）元島民等の援護という項目でございます。こちらは2つ前に御説明申し上げました四島交流事業と同じ事情でございますけれども、現在のロシアとの関係でいわゆる自由訪問、さらには航空機による特別墓参が現在実施できていない状況にございますが、こちらでも協会として関係機関と連携しまして、船舶「えとぴりか」を使用した洋上慰霊という事業を実施してございまして、そうした取組を踏まえて主務大臣評価としてはBをつけさせていただきます。

続きまして（5）北方地域旧漁業権者等への融資の項目でございます。こちらは北方四

島周辺海域、豊かな漁場でございまして、漁業を営まれている方も多いというところでございます。ロシアの不法占拠で島を追われた後も北方四島周辺海域で漁業をされる方も当然いらっしゃるわけですが、常に拿捕の危険と隣り合わせでやっておられる。さらに、昭和20年代に漁業制度の改革がございましたけれども、その中で北方四島周辺海域に漁業権を当時お持ちだった方々の漁業権補償はなされなかったという事情がございまして、そういった事情にも鑑みまして、協会として低利融資制度を設けさせていただいてございます。目標といたしましては、その融資の相談等の件数、さらには、お貸しした以上はしっかりと適切に回収して、不良債権化しないようにするということが大事でございまして、そういったところを目標に据えさせていただいてございます。こちらは令和7年度の実績としましてはいずれも目標を達成しているというところでございまして、主務大臣評価はBとさせていただいてございます。

このほか、以降、業務運営の効率化、さらに財務内容の改善の関係でもそれぞれ目標等が定められてございますけれども、これもいずれも所期の目標を達成してございますので、いずれもB評価ということでつけさせていただいてございます。

一番下の部分でございますが、ここまで御説明申し上げましたとおり、主務大臣評価は項目別で申しますとAが1つで残りは全てBという結果でございまして、トータルの総合評定としてはBというところでつけさせていただいてございます。

私からは御説明は以上になります。

○牧原座長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

山内委員、お願いします。

○山内委員

私から、1点だけコメントさせてください。(2)の四島交流事業について、毎回同じことばかり申し上げているのですが、元島民等の方々は、ずっと不安に感じられていると思いますので、ぜひ引き続き寄り添っていただけたらと思っております。

その点から見ますと、洋上慰霊を行われていることは非常にいいことだと思いますし、もう少し下のほうに記載されておりますように、洋上慰霊では参加者の相互の交流をより深められるよう、各回において元島民等と後継者との交流会を開催するとともに、船内での宿泊を伴う日程を設けた、というのは非常にいいことだと思いました。引き続き、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○牧原座長

ありがとうございました。

松山補佐、よろしいですか。

○松山参事官補佐

先生御指摘のとおり、元島民の方々に寄り添うというところは私どもも非常に重要と思っておりますので、引き続きしっかりと密接に、御意見を伺いながら取り組んでまいりたいと思っております。

○牧原座長

ほかにはいかがでしょうか。

梅澤委員、お願いします。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。

Iの(1)の②の青少年への啓発の点で1つ質問させていただければと思います。ダウンロード数5万件ほどと書かれていますが、これは大半が中学校での授業用という理解でよろしいのでしょうか。ざっくりの内訳、ダウンロードされているカテゴリーや用途みたいなところを伺えたらと思います。よろしくお願いいたします。

○松山参事官補佐

御質問ありがとうございます。

内訳について御質問を頂戴いたしましたけれども、今、手元に詳細な内訳がないので大変恐縮でございますけれども、協会のホームページでは理解度が高い方に向けた教材のほかにも、比較的理解度が低い方に向けた簡易な教材等も様々提供させていただいておりますので、そういった意味では、幅広い方々から御利用いただけているのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○梅澤委員

ありがとうございます。

私の理解も全く同じでして、拝見すると中学校の地理・歴史・公民別に資料があったり、あるいは小学生等に向けたようなゲーム性が高いものもあったりするので、恐らくかなり幅広いと思っております。私自身も子供がいるのですが、小学校などだと北方領土というと4つの島の名前を覚えるところで終わってしまうケースもあるようなので、そういう意味でも小学生向けにはこのぐらいの理解をしてほしくて、だからこういうコンテンツ、中

学生であればこういうコンテンツという御検討をもう既にされていると思うのですが、お考えいただくのもいいのかと思いました。

たしか国内の中学校数が1万校程度だったと思いますので、例えばそういうものと比較したときにシェアがどのぐらい取れているのかという定量的な分析もできる部分もあるかと思いますので、ぜひおっしゃるとおり青少年向けは非常に重要なところだと思いますので、引き続きすばらしいコンテンツとともに御尽力いただければと思います。ありがとうございます。

○牧原座長

ほかにはいかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

御説明ありがとうございました。

最初の国民世論の啓発について3点ほどお伺いしたいことがあるのですが、順番に聞かせていただければと思います。

まず、こちらは3つ事業をされていて、それぞれで一定の成果が上がっているということかと思うのですが、その総合的な全体としての目標は国民世論の啓発なので、全体としての成果を、例えばインターネットモニター調査など何らかの形で認知度なり一般の方の御意見なりを測ることもあり得るのかと思うのですが、そういった全体の成果、指標のようなものはお考えになっていますでしょうか。

○松山参事官補佐

御質問ありがとうございます。

国民世論の啓発全体の目標というところでございますけれども、5年に1回ぐらいのペースで、内閣府の政府広報室が行っている世論調査を、北方領土問題に関してやらせていただいております。その中で北方領土問題の認知度などは把握をさせていただいているところでございます。他方で5年に1回というペースであり、かつ、必ずしも独立行政法人の評価とタイミングがぴったり合っているものではないというところです。もちろん、我々は施策をやるに当たっては世論調査での認知度の数字等をしっかりと踏まえてやってございますので、引き続き、内閣府、独立行政法人の北対協ともどもしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○田辺委員

ありがとうございます。よく分かりました。5年に1回はそこを確認するけれども、それまでは各事業の評価をされるということで理解いたしました。

2点目としまして、各種調査の結果等を踏まえて、引き続き若年層を中心とした啓発をするといったことが書かれているのですけれども、この評価の段階でお尋ねすべきことではないのかもしれませんが、参考までにどのような調査を参照されているのかを、ざっくりで結構なのでお聞かせいただければと思います。

○牧原座長

お願いします。

○松山参事官補佐

御質問ありがとうございます。

各種調査の中身というところでございますけれども、これは、いの一番には先ほど申し上げた世論調査、これが念頭にあるものでございます。その上で、例えば内閣府でも、何年か前に若年層向けの啓発に関する調査研究等を行わせていただいております、そういったところでも若い方々の御意見を聞いたりといったところがございますので、そういったところも踏まえて若年層を中心とした啓発ということを事業の方針として据えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○田辺委員

世論調査でも年齢別に分析したりすると若年層が弱いということなのかと理解しました。ありがとうございます。

最後に、これは単なる指摘なのですが、①の北方領土返還要求運動の推進で、参加した若年層の割合が書いてあるのですが、こちらの基の資料などを見ると、その事業に参加した人に占める若年層の割合となっています。この文章をいきなり読むと、あたかも世の中の若年層のうちの19%が参加したように読める文章になっているので、日本語としてやや誤解されないように文章を工夫されたほうがよいかと思います。基の資料のほうだとはっきり分かるのですが、概要版のほうはやや分かりにくくなっているようで、注意いただくといいのかと感じました。

以上です。

○牧原座長

どうぞ。

○松山参事官補佐

田辺先生、御指摘ありがとうございます。

先生の御指摘のとおりであると思われましたので、今後、先生の御指摘を踏まえてもう少し分かりやすい記載に修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○牧原座長

私からお聞きしたいのですけれども、（３）の調査研究で引用・利活用の件数を測定することなのですけれども、引用は恐らく論文なりだと思うので、28件ですね。ただ16件に比べるとかなりの増大になっていると。利活用はダウンロードのことではないかと思うのですが、それでいいのかということと、目標値の760件を80件上回っているということで1割強ですね。むしろ調査研究が引用されるかどうか、これは学术论文ならば別ですけれども、この事業に関しては私はダウンロードの件数のほうを優先というか、そっちを重視したほうがよくて、だから引用が先ではなくて利活用のほうが先なのではないかと。だから、利活用・引用の件数を測定で、利活用が846で760を上回る、引用は28件で16件を上回ったという書きぶりのほうが私は趣旨に合うし、実際に頑張っていらっしゃるということではないかと思うのです。

そうだとすると、一方は120%は行っていないが、一方は120%を優に超えているので、これはA評価もあり得るのかと思ったりもするのですが、その辺りを含めてどのようにされているのかお聞きできればと思います。

○松山参事官補佐

御質問ありがとうございます。

まず、利活用件数でございますけれども、冒頭も少し御説明申し上げたとおり協会ではSNSに力を入れてございまして、この調査研究結果をSNSで発信することもさせていただいているところでございます。まさに発信した内容を、例えばXのリポスの機能等で一般のユーザーの方々にリポスをいただいたものもこの利活用件数ということで、計上を従来させていただいております。近年だとこの件数のほとんどの部分になっておりますけれども、そういったところが含まれている指標になっております。

その上で、引用の部分より利活用のほうがより重要ではないかという先生の御指摘でございますけれども、根本的に申せば目標設定の部分のお話かと思えます。私どもは中期目標管理法人でございますので、次の目標期間に向けて、今後目標設定をしていくわけでございますけれども、その中でしっかりと先生の御指摘を踏まえた上で、どのような目標設定が適切かというところで考えさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○牧原座長

分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

ほかにはないということでしたら、今までの御意見を踏まえたと「北方領土問題対策協会の令和7年度における年度評価案について」、当懇談会としては特に意見はなしということによって確定したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○牧原座長

ありがとうございました。

それでは、北方対策本部、北方領土問題対策協会の皆様はこれにて御退席いただいて結構です。どうもありがとうございました。

(北方対策本部、北方領土問題対策協会退室)

○牧原座長

そういうわけでここまでということで、最後に事務局から当懇談会の今後の予定等につきまして御説明をお願いいたします。

○藤間補佐

それでは、事務局から今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

まず、業績評価に関するスケジュールでございますが、評価につきましては本日この懇談会で御意見いただいて、修正はなかったということになりますので、この後は府内決裁等の手続を進めまして、その後8月末までに通則法に基づいて各法人に対してこの評価の結果を通知して公表するということになっております。あわせて、この評価の結果については総務省にも通知をすることになっております。

次に、2. 目標及び計画に関するスケジュールでございます。今年度は独立行政法人国立公文書館についてのみ作業が予定されております。年度目標の策定につきましては、来年の1月頃にまた有識者懇談会を開催させていただく予定でいます。具体的な開催時期については、改めて御相談させていただくつもりでございます。その後、目標を策定した後は事業計画を策定するわけですが、こちらについては3月中旬頃に持ち回り開催で御確認いただく予定となっております。

今後のスケジュールについては以上でございます。

○牧原座長

あとは内閣府のホームページということで、これについては特によろしゅうございますか。

○藤間補佐

ホームページに資料が既に掲載されておりますので、大丈夫でございます。後ほど議事録等の御確認のお願いをして掲載するという流れになっております。

○牧原座長

分かりました。ありがとうございます。

以上の御説明について御質問等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

特にないということだと思いますので、議事の進行を事務局にお返しいたします。

○石川課長 牧原座長、どうもありがとうございました。

委員の皆様、本日は熱心に御議論いただき、感謝申し上げます。

以上をもちまして、本日の懇談会を終了いたします。どうもありがとうございました。